

「明和町都市計画マスタープラン（素案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の結果について

実施日：令和5年1月23日（月）～令和5年2月13日（月）

実施方法：町ホームページ及びまちづくり戦略課窓口において閲覧

意見をいただける方：明和町内に在住・在勤の方、明和町内に事業所を持つ法人もしくはその他団体の方

意見提出者：11名

No.	意見	対応方針案
1	<p>・個人的な全体印象ですが、この10年間で「何をどのように進めていくのか」を明確に示した方が、良いように感じました。</p>	<p>都市計画マスタープランは都市計画に関する基本的な方針を示すもので、この方針に基づいて、次年度以降に各事業担当部署が具体的な事業化（いつ何をどのように進めるかなど）を検討してまいります。</p>
	<p>・P31に一定の記載はありますが、町の財政状況が厳しい中で、「あれもこれも」はできないのではないかと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり厳しい財政状況であることを踏まえ、「6-3 まちづくりの基本方向」(P31)では、「集約型都市構造」への転換を掲げるとともに、市街地の区域を明確化し、生活に必要な都市機能の適正配置等の方針を記載しています。</p>
	<p>・住宅地については、統合小学校の計画などから、この先10年間は役場周辺に自然と集まってくる流れになるかと思えます。インフラ整備はこのエリアを重点的に進めていくと打ち出し、他のエリアで無秩序な開発を抑制する姿勢を示した方が効率的であると思えます。</p>	<p>また、役場周辺では将来的にも住宅立地が想定されることから、「6-4 将来都市構造」(P38)において都市拠点に位置づけ、都市的土地利用の積極的な誘導方針を示しております。一方で農業共生ゾーンなどについては、「7-1 土地利用計画」(P41)において、計画的でない大規模な開発を抑制する旨、方向性を記載しております。</p>
	<p>・P40の⑥工業地⑦産業創造地区についてですが、上記と同様に「この10年間はこの地区を重点的に進める」と打ち出す方が企業側にもわかりやすいと思えます。現状の明和町においては工業地が分散しています。南海トラフ地震による津波浸水の観点から企業は臨海部から離れる傾向があります。また新たに工業地を設置するとすると町としては道路・排水など新たなインフラ整備の必要が出てきます。さらに、周辺住民からは騒音や道路渋滞などの新たな苦情がよせられる恐れがあります。特に苦情について、企業側は最も嫌います。現在ある（中央部）の拡大とするのか、⑦にある明星地区に集積するのが明確に打ち出したほうが良いかと思えます。</p>	<p>本計画の目標年次は策定から10年先としています。そうした中で、「⑥ 工業地」(P40)はインフラ整備が一定程度進んでおり、当該地区周辺に重点的に企業誘致等を進める方向性を示しているところです。</p> <p>一方で、「⑦ 産業創造地区」(P40)につきましては、まとまった用地が確保される可能性があるものの、現段階では具体的な土地利用の方向性は定まっていないため、今後関係機関等と調整しながら検討していきます。</p>
<p>・農地との調整です。P29からの「まちの課題」には記載がないようですが、農振農用地との調整が大きな課題だと思えます。明和町全域が農業振興地域と都市計画地域に入っており、相反する状態となっています。明和町の農地の多くは「原則多用途に転用できない」ものだったかと思えます。そのために虫食いの開発が行われてしまうように思われます。都市計画上の用途指定を付けていかないとこの課題は解決できないのではないかと思います。</p> <p>農業側との調整が難しいと聞いたことがありますが、そこは町として決断し、長い時間がかかるかも知れませんが国と協議し進めていくことが「明和町は本気なんだ」と住民も企業も思い、「明和町に住もうかな」、「明和町に進出しようかな」と思うのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘頂きました通り、虫食いの開発等が行われる状況を踏まえ、「6-4 将来都市構造」(P38)で示した都市形成ゾーンでは、「7-1 土地利用計画」(P38)において、住宅地や商業・業務地、工業地などの都市的土地利用の誘導を図る区域としています。</p> <p>誘導手法としては、用途地域指定をはじめとする各種都市計画制度の活用を想定しており、今後は農政部局や関係機関と協議・調整を行いながら、具体的手法を検討していきます。</p>	

No.	意見	対応方針案
	<p>・町長さんと職員さんがひとつになって、目の前のことではなく、将来を見据え、長年の課題解決にむけて一歩踏み出されることを期待しています。</p>	<p>今後も関係機関や部局との協議・調整を行うとともに、町民の皆様とも協力しながら、よりよいまちづくりを進めていきます。</p>
2	<p>5 2 ページ 7-3 都市防災の方針について、沿岸部に最も必要なのは避難するための強靱な道路だと思います。現状の道路は台風でも冠水することがあります。地震で液状化がおこり地盤沈下が発生したら津波が到達しない所まで避難出来ない。</p>	<p>津波を想定した道路改良については「1）地震、津波対策」(P52)に、雨水排水全般については、「(4) 河川・海岸・下水道に関する整備の方針」(P48)や「2）洪水、浸水対策」(P53)で方針を記載しております。</p> <p>これらを踏まえ、関係各所にて対策等を検討していきます。</p>
3	<p>これから人口減少していく中、空き家が増えてくると思うので、空き家の利活用や集落の景観を守っていくことも大切だと思います。</p>	<p>空き家の方針については、「2）都市環境形成」(P57)で方針を記載しております。これを踏まえ、関係各所にて対策等を検討していきます。</p>
4	<p>まず動画が非常にわかりやすい。都市計画の位置付けが素人ながらに理解出来た気がします。公的な動画あるあるの、堅苦しい専門用語を連発して視聴者を置いてけぼりにしない配慮は素晴らしいと思う。</p> <p>で、都市計画わかったつもり素人農業者の意見ですんませんが、町の都市計画マスタープランと、法規制の農振整備計画との位置付けとか整合性についてはよくわからなかった。自分の調べた限りでは、町マスタープランより上に農振整備計画が位置付けられとるはず。同列に語ってる気がしたので。</p> <p>明和町が都市計画としてやりたい方向性は分かったつもりだけど、農振整備計画で農用地指定されてる地域を、明和工業団地らへんの地域とか、産業地区？みたいなんにしたい案を図で出してるし、産業想像地区とかいう農業以外の土地利用を想定した地域を明星駅の南部あたりに案として出してるけど、農業者として全く聞いてない話だし、法的に認められるという見込みがあって位置付けているのかな、と思います。</p> <p>要するに、こんな言い方したらあれやけど、農業者はある意味農振整備計画っていう法に基づいた計画で守られとる、から安心して農業できるけど、町の都市計画マスタープランで言っとるから農振整備計画はひっくり返される可能性があるんか？ってことを聞きたい。</p>	<p>今後も関係機関や部局との協議・調整を行うとともに、町民の皆様とも協力しながら、よりよいまちづくりを進めていきます。</p> <p>農業振興地域整備計画と都市計画マスタープランは、法制度上、どちらが上位・下位といった位置づけはなく、まちづくりはこれらの計画をもとに農業政策側・都市計画側で相互に調整・連携しながら進めていくものです。</p> <p>都市計画マスタープランは、策定過程で農業政策側と十分な調整を図り、作成しております。また、町民の方々の利便性や産業振興の観点などから、実際に農地から住宅・商業・工業用地などへの転換が必要になった場合には、再度農業政策側や関係者の方々と十分な調整を図ります。</p> <p>これらの調整を踏まえ、場合によって農業振興地域整備計画は変更になる可能性はあります。</p>
5	<p>最近、家の周りに団地が増えたのと、局地的な大雨が降るのが多くなってきました。</p> <p>これによって家の周りに冠水しそうになることが増えました。</p> <p>今後下水道の事業に力を入れてほしいと思います。</p>	<p>雨水排水全般については、「(4) 河川・海岸・下水道に関する整備の方針」(P48)や「2）洪水、浸水対策」(P53)で方針を記載しております。</p> <p>これを踏まえ、関係各所にて対策等を検討していきます。</p>

No.	意見	対応方針案
6	<p>7.分野別方針の3) 農業共生ゾーンの方針についてご提案（ご相談）がございます。5年前から伊勢志摩にある旅館、リゾートホテルを運営されている方と明和町大淀の田畑に「農」「教育」「食」を取りまとめた新たな場を生み出す農福連携の農業テーマパークが出来れば話し合いを重ねております。「農」は、この土地で代々受け継がれてきた伝統的な農法を用いて地元の農家さんと共に『めいわ野菜・フルーツ』として、伊勢志摩のリゾートホテル、旅館及び明和町内の介護施設や幼稚園、小学校などに野菜、果物、お米などを提供。「教育」はキッチンラボ（研究所）で農業6次産業化を軸に明和町内の小、中学校の生徒に食育の場を提供。また、地元野菜、果物を使用し、健康に対する医療ツーリズムに対応可能な再現性のある開発までできる場を作り、明和町から新たな食文化を配信してゆく。「食」はキッチンカーで地元食材を加工調理し、明和町内の地域住民の方に提供。ドライブスルー八百屋やマルシェなどの定期的なイベントも開催できるような農業テーマパークを考えております。農業で明和町に雇用を生み出し、高齢者の方、障がい者の方と共に働ける環境が出来れば考えております。この場でこのようなお話を致しまして誠に申し訳ございませんが、もし宜しければ一度、お話を聞いて頂く事は可能でしょうか？</p>	<p>頂いたご意見については庁内にて共有させていただきます。また、お話しについては、まちづくり戦略課（電話52-7112）まで頂ければと存じます。</p>
7	<p>財政が厳しいおりに、響きの良い夢物語が記載されている。さまざまな計画と照らし合わせた上での計画だとは思いますが、計画的な財政運営のもと計画に近づけることを願う。</p>	<p>ご指摘のとおり厳しい財政状況であることを踏まえ、「6-3 まちづくりの基本方向」(P33)では、「集約型都市構造」への転換を掲げるとともに、市街地の区域を明確化し、生活に必要な都市機能の適正配置等の方針を記載しています。</p>
8	<p>なんでも建築ができるということは一見してメリットのように思えるが、工場立地などの観点からすると隣に住宅地が来る可能性もあるということの裏返しであり必ずしも良いことばかりではないと思います</p> <p>また合併を推進している訳ではないが、小さな単一の自治体だけで住宅地、工業地、観光などを様々な要素を盛り込むのは難しくなっていると思います。</p> <p>土地の利用という観点から考えると自治体の境目はあくまで制度上（自治体側の都合）の話であって、実際に企業活動や住民が生活をする上では、こちらは明和町、こちらは松阪市などは気にしないと思います。</p> <p>そういった観点からも自治体単位でまちづくりを考える時代ではなくなっているのではないのでしょうか？</p> <p>制度的に難しいかと思いますが、もっと広域的なまちづくりの計画が今後は必要になってくると思います</p>	<p>現在明和町では地域の特性に応じた土地利用が図られるよう、全域に特定用途制限地域を指定しております。そうした中で、既存の工業団地やその周辺においては、産業集積地区として住宅が立地しにくい規制により、工場などが立地しやすい環境に努めております。また、「7-1 土地利用計画」(P39)では、都市形成ゾーンについて住宅地や商業・業務地、工業地などの都市的土地利用の誘導を図ることとしています。そのための誘導手法としては、用途地域指定をはじめとする各種都市計画制度の活用を想定しており、今後は農政部局や関係機関と協議・調整を行いながら、具体的手法を検討していきます。</p> <p>広域でのまちづくりに関しては、本計画の上位計画であり、三重県が定めた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が策定されております。その中では津市や松阪市など中南勢圏域を見渡した上での、明和町の主要な都市計画の方針が策定されています。</p> <p>一方本計画は、前述の計画に即しつつ、本町の都市計画に関する基本的な方針を示す計画となります。そのため、本町内の住宅地や工業地などの方針を示しています。</p>

No.	意見	対応方針案
9	<p>今後、免許の返納を考えているので、明和町の中心地にいろんなものが集まることはとても便利でありがたいですし、役場が始められたチョイソコ等のサービスを利用しながら後世を楽しもうと考えております。</p> <p>要望としましては中心地は年寄りでも安全に歩けるようにバリアフリーきちんと考えていただきたいのと、中心地に一体今何が足りなくて、何を誘致すべきなのか計画し、住みやすいまちづくりを目指してください。応援しています。アオキは便利なのでよく行きます。</p>	<p>歩行環境に関しては、「(1)道路整備の方針」(P43)において、幹線道路では歩道設置など進め、狭隘道路では拡幅などの安全性確保に努める旨、方針を示しております。</p> <p>中心地(都市拠点)に必要な機能に関しては、「②中心市街地」(P40)において、商業・業務機能、教育・文化機能、医療機能など多様な都市機能の維持・誘導する旨、方針を示しています。</p> <p>両方針に基づく具体的な事業等については、次年度以降に各事業担当部署が具体の事業化(いつ何をどのように進めるかなど)を検討してまいります。</p>
10	<p>「明和町都市計画マスタープランの改定に関して」の意見ををお願いします。海、山、平地、歴史たくさん魅力を追及してもらっています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちやみんなが楽しめる都市づくりの様子が見えない。人が楽しめるであろう姿が思い浮かばない。 ・公園や誰もが楽しめそうな場所施設が見えない。生涯スポーツというけれどそのあたりはどうか。 ・明和町の強み、弱みをもう少しわかりやすく分析していただく文章など補足として挙げていただけたらもう少しわかりやすいのでは。 ・ユニバーサルデザインの道路整備というのはどのようなものなのでしょうか。ユニバーサルデザインという意味合いは？道路だけではないと思うのですが。 <p>きちんと細かく読み込めていないのに、いろいろ意見を言わせてもらって申し訳ないのですが気づいた点だけあげさせてもらいました。特に子どもたちやユニバーサルデザインに携わっていたので、気になりました。</p> <p>住む人の顔が見える町作りになりますように。今後ともよろしく願いいたします。</p>	<p>本計画の上位計画である「第6次明和町総合計画(令和3年3月)」の基本構想(P4)では「こどもと地域の未来をみんなで育みながら支えあうまち」を掲げております。</p> <p>それらを実現できるよう、本計画では「集約型都市構造」への転換を図ることを目指しており、市街地の区域など場所を絞って集中的に公共投資を行うことを基本に据えています。</p> <p>子どもたちや誰もが楽しめる環境づくりについては、この公共投資中で、次年度以降に各事業担当部署が具体の事業化(いつ何をどのように進めるかなど)を検討してまいります。</p> <p>ユニバーサルデザインに関しては、ご指摘の通り記載がありませんので、「自然環境・都市環境の方針」の基本方針(P57)に以下の方針を追記します。</p> <p>「少子高齢化が進行する中でユニバーサルデザインに配慮した、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりを促進します。」</p>
11	<p>都市計画マスタープランの考え方に賛成です。</p> <p>こどもたちのためにも夢のある計画にしてください。</p> <p>イオン明和周辺などより賑わいのある場所になるよう、遊ぶ場所、お店などがたくさん来て、働く場所がふえるような計画をお願いします。</p>	<p>イオン明和周辺は、「①広域型商業地」(P39)において、広域的なアクセス利便性を活かし、町民や周辺都市の人々が利用する大規模な商業・業務施設立地の方針を示しています。また、関係機関と連携しながら道の駅の整備も検討しており、今後も賑わい・雇用の場などを創出のための取組を進めていきます。</p>